

新制

人

105

学位審査報告書

(ふりがな)	たなせ じろう
氏 名	棚瀬 慈郎
学 位 (専攻分野)	博士 (人間・環境学)
学 位 記 番 号	論人博 第 27 号
学 位 授 与 の 日 付	平成20年9月24日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第4条第2項該当
(学位論文題目)	
インドヒマラヤのチベット系諸社会における 婚姻と家運営 ーラホール、スピティ、ラ ダック、ザンスカールの比較とその変化	
論 文 調 査 委 員	主査 教授 田中 雅一 副査 教授 菅原 和孝 副査 教授 足立 明

人間・環境学研究科

氏 名	棚瀬 慈郎
-----	-------

(論文内容の要旨)

本学位申請論文は、インドヒマラヤ西部に分布するチベット系諸社会についての比較研究を試みたものである。対象となっている地域は、インド共和国のヒマーチャル・プラデーシュ州ラホール溪谷、同州スピティ溪谷、ジャンムー・カシミール州ラダック地方、同州ザンスカール地方である。

特に中心的なテーマは、それらの社会における家運営のあり方と、婚姻戦略に関するものである。その際、それらがインド共和国という近代国家の枠組みの中で、いかなる変化をこうむってきたかを比較・考察することを目的とする。本論文は全部で7章からなる。

第1章「序論」では、論文の構成や、対象地域の歴史の概略、自然環境について簡単に触れる。

第2章「チベットの村落社会における婚姻と家（世帯）運営に関する研究史と主要な論点」では、チベットの家運営と婚姻に関する先行研究について検討する。チベット系民族に見られる一妻多夫婚は、文化人類学における伝統的なテーマであった。一妻多夫婚に関する議論をたどり、その通文化的研究の是非、環境との関連、一妻多夫婚が家運営に与える意義について検討する。

第3章「ラホール溪谷における婚姻と家運営」では、ヒマーチャル・プラデーシュ州ラホール溪谷の事例を考察する。一妻多夫婚は、兄弟間の連帯性と家の融和を象徴する婚姻の形式と考えられている。一方財産の継承は、父一息子の関係が重要な意味をもち、一妻多夫婚に参加しない男性は、独立した存在として財産分けを要求することができる。ラホール社会では、一妻多夫という集合志向とそれを拒否する個人志向の間に対立が生じ、それは時に解決困難となる。その例として婿取り（マクパ）の事例を取り上げて検討する。

第4章「スピディ溪谷における婚姻と家運営」では、ラホールの西側のスピティ地方を検討する。ピン溪谷を除くスピティ地方の特徴は、一妻多夫婚がおこなわれず、厳格な長子相続制がとられるという点である。通常家を引き継ぐのは長男のみで、二男は全員が出家する。三男以下も出家するか、あるいは入り婿として他家に入ることが多い。両親は家督を長男に

譲ったあとは、しばしばカンチュンと呼ばれる隠居家を形成する。スピティにおける家運営の方策は、ラホールに比して矛盾の少ないものではあるが、それはスピティ社会の自足性にも関係している。

第5章「ラダックとザンスカールにおける婚姻と家運営」では、ジャンムー・カシミール州のラダックとザンスカールにおける事例を考察する。この地域では1941年に一妻多夫婚は法的に禁止されるなど、ラホールやスピティとは異なる歴史を歩む。かつては一妻多夫婚を伴う家運営がなされてきたと考えられるが、現在、法律で禁止されたため、一妻多夫婚をおこなうことは稀である。またチベットの「骨と肉」の観念も忘却されつつある。さらには、相続に関して息子がありながら娘にも分家の形成を許すなど、伝統的な慣行からは逸脱する傾向が見られる。

第6章「考察——インドヒマラヤのチベット系社会における家の変化」では、各社会を比較し、以下のような項目について論じている。

1) 「骨と肉」の観念の忘却：チベット社会では「骨と肉」の観念が広く存在してきた。「肉」は母親から引き継ぐ身体的特質であるのに対し、「骨」は父系出自を表現し、厳格に外婚を規定してきた。しかし、現在スピティやラダックでは「骨と肉」の観念は忘却されてしまったか、されつつある。一方ラホールにおいては明瞭に意識されている。

2) 一妻多夫婚の問題：ラホールでは現在も4割ほどの家で、一妻多夫婚がおこなわれているが、若者の間では少なく、将来的には減少してゆくことが予想される。ラダックやザンスカールでは法的に禁止されたこともあって、一妻多夫婚の頻度が減少してきている。

3) mono-marital な原則の変化：一妻多夫婚の実践、出家慣行と結びついた長子相続制は、チベットの農村社会における mono-marital な原則（家の1世代の男性親族の妻を一人に限定する）によるものと考えられる。現在も、ラホール、スピティでは依然としてこの志向が強い。しかし、ラダック、ザンスカールにおいてはこの原則は大幅に緩んできている。

4) 父系出自原理の重要性の低下：チベット系社会では父系出自性が優先されてきた。しかし、特にジャンムー・カシミール州ではこうした父系出自の優勢に反するような事例が見られる。

本論文を通じて家のもつ複雑な性格が明らかとなったが、それは、家が変動する社会に対して人々が生き抜こうとする主要な場であるからである、と結論づけられている。

(論文審査の結果の要旨)

本学位申請論文は、インドヒマラヤ地方を中心に分布するチベット系住民の社会についての比較研究である。チベット系社会は、中国のラサを中心とする地域やその亡命政府があるインドのダラムサラが有名であるが、インドのヒマラヤ地域にも土着のチベット系社会が数多く分布している。そして、それらは共通の言語や文化、社会制度を擁すると同時に、主要な社会的・文化的事象について微妙に異なっている。そうした事象には、結婚やそれに密接に関係する相続、そして主要な生活領域である家（世帯）がある。本論文は、こうした項目に注目しつつ、ラホール、スピティ、ラダック、ザンスカールを主として取り上げ、比較分析している。本論文において評価すべき点は以下の5点である。

本論文の学術的意義として、第1にその調査資料の重要性を挙げることができる。インドヒマラヤ地域のチベット系社会は、一妻多夫を実践する社会として文化人類学において注目されてきた。しかし、本格的な研究は多くなく、また現地調査に基づく広域の研究はほとんどなされていない。その理由のひとつは、インドヒマラヤ地域が中国と国境を接する地帯として、外国人による長期滞在が困難な場所であったということに関係しよう。申請者は、ほとんど毎年のように調査をおこない、こうした困難を乗り越えようとした。本論文は、民族誌上の空隙を実地調査による一次資料で埋めることで、ヒマラヤ地域の文化人類学に多大な貢献を果している。

第2に、本論文は、今日の人類学的研究では軽視されるか、無視されがちな家族・世帯、婚姻など、どちらかというところオーソドックスなテーマを取り上げることで、この分野の人類学的知見に貢献している。一妻多夫などの婚姻制度は、進化論的視点や機能主義的な視点から一時注目されていたが、親族制度への関心の衰えとともに省みられなくなってきた。しかし、一妻多夫婚は、チベット系社会を考える上で無視できない。本論文は同じチベット系社会でも一妻多夫婚がなされていない社会や、法的に禁じられてきた社会を比較することで、一妻多夫婚を、チベット系社会を特徴付ける本質的な風習とみなすような立場から距離をおき、相対化することに成功している。それは、あらたなチベット系社会像の提示といえる。

本論文の第3の学術的貢献は家についての考察である。チベット系社会では家（世帯）が重要な社会制度で、チベット系社会の基本単位である。本論文は、家が、どのような役割を果たしてきたかを明らかにすると同時に、人々がいかにして家の存続を可能にする戦略を選択してきたのかを、比較を通じて明らかにしている。これは、近年注目されている家をめぐる社会の分析に学術的に寄与するものとして評価したい。

第4の貢献として強調しておきたいのは、比較という方法である。文化人類学が長期滞在によるフィールドワークという手法を採用して以来、大規模な比較研究はもはや行われなくなった。また、文化相対主義的な視点に依拠すると、そもそも比較が可能かという疑問も生じてしまう。たとえば、ある社会で婚姻とされているものは、別の社会で婚姻とされているものと同列に論じることができるのだろうか、といった疑問である。しかし、同じ言語・文化圏に位置する諸社会の比較は、フィールドワークとの両立を可能にするはずであり、相対主義的な批判にも耐えられるはずである。本論文の試みは、比較研究の可能性を示したという点できわめて意義深い。

最後に注目したいのは、本論文が、結婚や世帯など、人類学では比較的オーソドックスなテーマを取り上げているにもかかわらず、一妻多夫婚の禁止にも注目することで、より現代的な文脈でチベット系社会を考察する試みを行っていることである。これはまさに、文化人類学が現在模索している国家と地域社会との関係を考える上で示唆に富む試みである。

以上のように、本論文は一級の民族誌であるとともに、理論的にも独創性に満ちているという点で審査員の意見が一致した。共生文明学専攻は、文明相互の共生を可能にする方策を探求するために創設されたが、その設置目的にふさわしい内容を備えたものと言える。

よって本論文は、博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成20年4月24日、論文内容とそれに関連した事項について口頭試問をおこなった結果、合格と認めた。